

奨学生募集要項

コード・奨学金名	654 本庄国際奨学財団
設立趣旨	公益財団法人本庄国際奨学財団は、株式会社伊藤園代表取締役会長本庄正則氏が、個人の保有資産と株式会社伊藤園の株式100万株を基本財産、1億円を運用財産として寄付をし、平成8年12月25日文部大臣より設立を許可され、平成10年3月には特定公益増進法人に認定されました。主に発展途上国とその地域の平和的発展を願って、将来のリーダーとなり得る優秀な学生に対して、奨学金援助を行なっています（平成24年公益法人認定）。
給付・貸与の種別	給付
奨学金額	大学院生：①月額20万円を1年間～2年間 ②月額18万円を3年間 ③月額15万円を4～5年間 *いずれも最終目標とする学位取得までの最短年限を奨学支給期間とし、支給開始後の期間変更は不可。
採用予定者数	3～5名（全国の大学で公募）
採用期間	正規の修業年限内
応募資格	1. 日本国籍を持つ者。 2. 2020年4月現在大学院に在籍している者。または2020年4月に入学を予定している者。申請時に在籍していない場合も応募可能。ただし、2020年秋入学を予定している者は応募不可。 3. 専門職大学院は原則対象外だが、研究計画書を提出できる場合は応募可能。 4. 博士課程在籍者は1984年3月31日以降に生まれた者、修士課程在籍者は1989年3月31日以降に生まれた者。 5. 大学院修了後、母国において仕事をする意思のある者。 6. 国際親善や交流に理解を持ち、財団の行事等に積極的に参加・協力できる者。
出願期間	2019年9月2日（月）～2019年10月31日（木） 当日消印有効 ※この奨学金は公募ですので、各自で直接財団へ申請を行ってください。
採用決定時期	2020年3月下旬
支給開始時期	2020年4月以降より支給開始
面接	第一次選考合格者に対して、2020年2月上旬に東京都内にて実施
応募方法	1. 以下の財団HPより募集要項や申請書類をダウンロードする。 http://www.hisf.or.jp/ 2. 財団HPの奨学金ウェブ申請システム (https://entry.hisf.or.jp/) から必要事項を入力し、「提出書類」をPDFファイルでアップロードする。（応募書類の郵送は必要ありません。） 3. 入力後に発行された受付番号を必ず控えておく。（審査結果発表は受付番号にて行われます。）
提出書類	①成績証明書（出身大学学部のものとして現在の課程および前課程のもの） ②研究計画書（指定用紙 日本語で記載すること） ③指導教授の推薦状（書式自由） ④在学証明書、入学許可書、合格通知書など、在学または入学を証明できる書類 ※詳細は財団の募集要項を参照。
備考	*貸与奨学金を含む他の奨学金との併給は不可。 *奨学金受給中はアルバイトをしてはいけない。ただし、ティーチングアシスタント、リサーチアシスタントなど大学や研究に関する仕事や通訳や国際交流事業など国際交流に関する一時的な仕事は除く。 *採用者は、毎月面談するほか、財団で行う行事等に参加すること。 *大学院修了後も同窓会などへ積極的に参加すること。

揭示期限：2019/10/31